

オンライン利用拡大行動計画の概要(厚生労働省)①

□当省の「重点手続」とオンライン利用率の目標値の設定

- 利用促進対象となっている74手続の中から、「重点手続」として、21手続を選定し、今後5年間の目標値を設定。(表1参照)
- 「重点手続」のうち、比較的早期に利用促進の効果が期待できる11手続を「先行手続」として選定し、今後3年間の目標値を設定。(表2参照)

表1. 「重点手続」の、今後5年間の目標利用率

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
目標値		43%	47%	51%	60%	65%	70%
実績値	42%	-	-	-	-	-	-

表2. 早期に効果が期待できる「先行手続」の、今後3年間の目標利用率

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
目標値		48%	52%	56%	65%
実績値	47%	-	-	-	-

□窓口来所型サービスの導入

- パソコンの使用に不慣れな高齢者や、中小零細事業主等に配慮した利用促進を図る。
- オンライン入力の補助・代行サービス等の充実を図る。

□使い勝手の向上

- 利用者の視点に立った使い勝手の向上を目指したシステム改修を進める。
- 住民基本台帳ネットワークを活用する手続の拡大を図るとともに、添付書類が省略できるように、行政機関相互のバックオフィス連携について検討する。
- 社会保険労務士等による代理申請時に、本人確認を省略可能とすることについて、未実施の手続への拡充を検討する。

□国及び地方公共団体におけるオンライン利用の拡大

- 政府全体が率先して、オンライン利用の拡大や業務の効率化を図る観点から、健康保険・厚生年金保険・雇用保険に関する手続を国や地方公共団体が行う場合、原則として、オンライン申請を実施する。

□広報・普及啓発

- 地方支分部局において、利用勧奨を行う等、本省と地方支分部局が一体となった全省的な取組を行う。
- 社会保険・労働保険関係手続を行う機会の多い社会保険労務士と連携し、事業所等への利用勧奨等を図る。

オンライン利用拡大行動計画の概要(厚生労働省)②

各部署の取組方針

□労働基準局

1. 電子申請体験コーナーの試行的実施について、複数局への拡大を検討。
2. 主要な業界団体を訪問し、電子申請についての利用勧奨、相談対応を行う(予算要求中)。
3. 平成22年1月に労働保険適用徴収・電子申請システムを、電子政府の総合窓口(e-Gov)へ移行予定。

□職業安定局

1. 公共職業安定所に、来所者が電子申請を行うことが出来る端末を設置予定(平成22年度)。
2. 一定の要件を満たす事業主に対し、電子申請、添付書類を省略することが出来る旨を周知することにより、照合省略を認める事業主を増加させる。
3. 電子政府の総合窓口(e-Gov)の電子申請体験システムに、下記の2手続を追加(平成20年9月29日～)。
 - 雇用保険被保険者資格取得届
 - 雇用保険被保険者資格喪失届

□社会保険庁

1. 窓口でのオンライン入力補助・代行(窓口来所型)サービスの充実を図るため、社会保険事務所にパソコン等を設置する予定(予算要求中)。
2. 住民基本台帳ネットワークを活用して、手続自体を簡略化できる手続の拡大を行う(平成23年度)。
3. 社会保険労務士の協力を得て、適用事業所に対し電子申請の利用勧奨を行う(予算要求中)。
4. 電子政府の総合窓口(e-Gov)の電子申請体験システムに、次の4手続を追加(平成20年9月29日～)。
 - 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届
 - 健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届
 - 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届
 - 健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届

オンライン利用拡大行動計画の概要(厚生労働省)③

重点手続(21手続)

- 概算・増加概算・確定保険料申告書
- 概算保険料の延納の申請

都道府県労働局へ申請する手続
(労働基準監督署等を経由可)

- 雇用保険被保険者資格取得届(※)
- 雇用保険被保険者資格喪失届(※)
- 高年齢雇用継続基本給付金の申請

公共職業安定所(ハローワーク)
へ申請する手続

- 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届(※)
- 健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届(※)
- 健康保険・厚生年金報酬月額算定基礎届(※)
- 健康保険・厚生年金報酬月額変更届(※)
- 健康保険・厚生年金賞与支払届(※)
- 年金受給権者現況届(※)
- 厚生年金保険被保険者住所変更届(※)
- 健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更届(※)
- 国民年金・厚生年金保険年金受給権者死亡届(※)
- 年金受給権者住所・支払機関変更届
- 国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認届
- 健康保険被扶養者(異動)届
- 国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書
- 国民年金保険料還付請求書
- 国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書(ハガキ形式)
- 年金手帳再交付申請書

社会保険事務所へ申請する手続

※: 先行手続として選定された手続